

第6回 立命館大学映像学部同窓会定期総会 議案

日時：2021年10月1日（金）同窓会HP上にて議案公開

議題：

- | | | |
|------|-----------------------------|----------|
| 1号議案 | 立命館大学映像学部同窓会 役員選出の件 | ・・・ P.1 |
| 2号議案 | 2019・2020年度同窓会事業報告の件 | ・・・ P.2 |
| 3号議案 | 2019・2020年度同窓会決算および会計監査報告の件 | ・・・ P.4 |
| 4号議案 | 「立命館大学映像学部同窓会会則」の一部改正の件 | ・・・ P.10 |
| 5号議案 | 2021・2022年度同窓会事業計画の件 | ・・・ P.11 |
| 6号議案 | 2021年度同窓会予算の件 | ・・・ P.12 |
| 【参考】 | 立命館大学映像学部同窓会会則 | ・・・ P.13 |

第1号議案

立命館大学映像学部同窓会 役員選出の件

任期：2021年度定期総会終了後～2023年度定期総会まで

会則第7条1項による選出（総会での選出）

会長 大矢 侑輝（1期生）再任

会計監査委員 古寺 綾香（1期生）再任

小松 美歩（2期生）再任

【参考】

会則第7条3項による選出（幹事会による幹事の互選）

副会長 コックス 佑美（1期生）

山田 紘太郎（1期生）

内田 壮哉（1期生）

常任幹事 塚越 勇太（3期生）

会計担当 鈴鹿 友周（7期生）

会則第7条2項による選出（会長による指名）

幹事 中村 美由・酒本 悠資（1期生）

中村 有（2期生）

戸田 奈月（3期生）

松本 昇太・山崎 あゆみ（4期生）

大本 大祐・水田 奈穂美（5期生）

川口 駿・島田 美奈実・古橋 彩帆（6期生）

上谷 優依（7期生）

吉田 圭吾・渡辺 香志（8期生）

末浪 勝己・水口 歩（9期生）

萬喜 美穂・辻 俊成（10期生）

鈴木結香・矢代 慧（11期生）

会則第7条4項による選出（映像学部事務長）

事務幹事 武藤 千也

会則第7条5項による選出（映像学部長）

顧問 北野 圭介

第2号議案

2019・2020年度同窓会事業報告の件

2019および2020年度、映像学部同窓会では主に下記の事業を実施した。

【2019・2020年度 共通実施】

・EIZO JUNCTION×キャリアフェアの支援

映像学部生、映像研究科生の活動や取り組みの「今」を学内外に発信するとして企画「ジャンキャリ（EIZO JUNCTION×キャリアフェア）」が実施された。

この企画は「映像学部生発信」「仕事人研究」「つながる」を企画コンセプトに、現役映像学部生の作品上映・展示・発表と、企業等で活躍されている仕事人の方々による講演を交互に行うプログラムとして実施され、活気溢れる内容となった。

同窓会としては、本企画に対する財政的支援として企業と学生の懇親会運営に協力した。（2020年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、オンライン開催となったため、懇親会は中止となった。）

実施日：2019年度 2019年10月19日（土）
2020年度 2020年10月24日（土）※オンライン開催

・卒業生への祝辞と記念品の進呈

卒業証書授与式において卒業生・修了生に対して祝辞を述べた。これとともに、新入会員になる卒業生・修了生に記念品を進呈した。なお、2019年度の卒業式については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、式の催行が中止となったため、卒業生・修了生に記念品を送付するのみとなった。

実施日 2019年度：2020年3月20日（土） 記念品：ステンレスマグ
2020年度：2021年3月21日（日） 記念品：エコバッグ

・周年事業に向けた積立の実施

以前より引き続き2020年度に実施予定の同窓会10周年記念行事に向けた会計上の積立を両年度とも行った。

・オール立命館校友大会への参加について

各年度に開催されたオール立命館校友大会について、各年度にて映像学部同窓会として、幹事会メンバーが参加し、他学部同窓会役員との情報交換を行い、懇親を深めた。

実施日 2019年度：【京都開催】2019年10月19日（土）
参加者：大矢会長

※2020年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響のため、オンライン開催で、幹事会メンバーの都合がつかず、参加を見合わせる事となった。

・ゼミ支援制度による支援

ゼミ生同士が同窓会を開催し、懇親を深めることでタテ・ヨコのつながりを構築することに対する経済的支援の枠組みを継続的に構築した。

・同窓会費の過徴収に伴う返金処理

2017年度に発生した同窓会費の返還を継続して実施。

【2019年度のみ実施】

・同窓会定期総会

会則第 9 条に基づき、2 年に 1 回開催する定期総会を開催の上、各議案の審議を行った。

実施日 2019年7月13日（土） 会場 立命館大学 大阪いばらきキャンパス

【2020年度のみ実施】

・新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う在学生支援

新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、在学生への支援を 2 点実施した。

経済的支援として、校友会を通じて、寄付金を拠出。

キャリア支援として、zoom を用いたオンラインキャリア相談を実施。在校生 6 名が参加し、先輩学生からの具体的なアドバイスなどが行われた。

第3号議案

2019・2020年度同窓会決算および会計監査報告の件

2019年度同窓会決算について

2020年5月17日 同窓会幹事会

収入の部

費目	予算	決算	備考
前年度繰越	1,876,785	1,876,785	
会員会費	1,460,000	1,440,000	2019年度 1号会員138名(4回生+卒業生2名) 2号会員6名(他大出身2)
雑収入	1,000	29	銀行利息
懇親会費	200,000	123,000	校 友：3,000円×32名(実績) 在 学 生：1,000円×1名(実績) 教職員：5,000円×5名(実績) 会費入金用口座開設金 (職員立替)：1,000円
計	3,537,785	3,439,814	

単年度収入 1,661,000 1,563,029

支出の部

分類	費目	予算	決算	備考
会員向け 事業費用	総会費用	575,000	304,208	総会運営費 総会案内 懇親会 会費入金用口座開設金返還
	ゼミ同窓会 支援	160,000	0	申請：0件
	校友大会	50,000	12,565	オール立命館校友大会出席 (京都開催)
	特別会計Ⅰ 繰入 (周年事業)	500,000	500,000	単年度50万円積立 2019年度期首残高 1,917,928円 2019年度期末残高 2,417,928円
在学生向け 事業費用	卒業式関連	250,000	187,176	卒業記念品：187,176円 【卒業式中止のため2019年度執行なし】 会長・幹事出席交通費：0円
	キャリア支援	150,000	150,000	ジャン×キャリア補助 150千円
運営費用	幹事会運営	400,000	771,245	幹事会交通費等
	事務費	10,000	0	
	委託費	30,000	0	
	特別会計Ⅱ 繰入 (会費返還)	40,000	40,000	過徴収分 2018年4月26日以降 非会員：4名
	予備費	50,000	0	新幹事歓迎会
計		2,215,000	1,965,194	

単年度収支	-402,165
2020年度へ繰越	1,474,620
特別会計Ⅰ期末残高	2,417,928
特別会計Ⅱ期末残高	180,000

●特別会計Ⅰ 周年事業積立

2019年度期首残高	1,917,928
2019年度繰入額	500,000
2019年度執行額	0
2019年度期末残高	2,417,928

●特別会計Ⅱ 会費返還

2019年度期首残高	450,000
2019年度繰入額	40,000
2019年度執行額	310,000
2019年度期末残高	180,000

※30名のうち1名20,000円

※今年度中に連絡不平等で返還できない場合は次年度以降に繰越
※振り込み手数料は、法人より支出する。同窓会費で立替払いをした後、戻入。

監査報告書



2019年度の立命館大学映像学部同窓会の決算にあたり、帳簿、証票、銀行預金通帳を監査した結果、適正に処理、記載されていると認める。

以上

2020年 10月

立命館大学映像学部同窓会

会計監査委員

古馬 綾香  


監査報告書

2019年度の立命館大学映像学部同窓会の決算にあたり、帳簿、証票、銀行預金通帳を監査した結果、適正に処理、記載されていると認める。

以上

2020年10月

立命館大学映像学部同窓会

会計監査委員 小松 美歩 

2020年度同窓会決算について【2020/4/1～2021/3/31】

2021年6月12日 同窓会幹事会

2021年7月24日 同窓会幹事会

1.一般会計

収入の部

費目	予算	決算	備考
前年度繰越	1,474,620	1,474,620	
会費会費	1,690,000	1,420,000	2020年度<※> 1号会員 152名 (=4回生) 2号会員 5名(他大出身M2)
雑収入	1,000	32	銀行利息
計	3,165,620	2,894,652	

単年度収入 1,691,000 1,420,032

※手続き処理日程の関係で、会費会費1,570,000円のうち150,000円については未収金となり翌年度扱いとする。

支出の部

分類	費目	予算	決算	備考
会員向け 事業費用	総会費用	0	0	
	ゼミ同窓会 支援	160,000	0	
	校友会大会	50,000	0	オール立命館校友会大会出席
	特別会計Ⅰ 繰入 (周年事業)	500,000	500,000	・単年度50万円積立
在学生向け 事業費用	卒業式関連	250,000	172,161	卒業記念品 常任幹事・幹事出席交通費・振込手数料
	キャリア支援	150,000	2,530	学生支援 (オンラインキャリア相談会に伴う Zoomアカウント利用料・振込手数料)
運営費用	幹事会運営	400,000	9,790	Zoomアカウント利用料・振込手数料
	事務費	10,000	0	
	委託費	30,000	0	
	特別会計Ⅱ 繰入 (会費返還)	60,000	60,000	過徴収分:0名 非会員:6名
	予備費	50,000	10,000	新型コロナウイルス禍に伴う学生に対する 緊急支援策への寄付
繰越	次年度繰越	1,505,620	2,140,171	2021年度予算へ
計		3,165,620	2,894,652	

単年度支出 1,660,000 754,461

単年度収支	665,551
2021年度へ繰越	2,140,171

2.特別会計Ⅰ 周年事業

収入の部

費目	予算	決算	備考
2020年度期首残高	2,417,928	2,417,928	
当日会費	0	0	
雑収入	0	0	
2020年度 特別会計繰入	500,000	500,000	・単年度50万円積立
計	2,917,928	2,917,928	

単年度収入 500,000 500,000

支出の部

費目	予算	決算	備考
郵送費	0	0	事前告知
会議渉外費	0	210,100	10周年記念事業会場費キャンセル・振込手数料
事務費	0	0	
委託費	0	0	校友会報 「りつめい」広告掲載費 10周年企画チラシ作成
旅費交通費	0	0	
記念品日	0	0	参加者記念品
予備費	0	0	
計	0	210,100	

単年度支出 0 210,100

単年度収支	289,900
15周年事業へ繰越	500,000
特別会計Ⅰ 期末残高	2,707,828

3.特別会計Ⅱ 会費返還

収入の部

費目	予算	決算	備考
2020年度期首残高	180,000	180,000	
2020年度 特別会計Ⅱ 繰入	0	60,000	
会費返還にかかる 振込手数料の戻入	0	1,320	同窓会費返還にかかる振込手 料の戻入(大学負担)4名分
計	180,000	241,320	

単年度収入 0 61,320

支出の部

費目	予算	決算	備考
会費返還	41,320	41,320	同窓会費返還:4名分
計	41,320	41,320	

単年度支出 41,320 41,320

単年度収支	20,000
特別会計Ⅱ 期末残高	200,000

※今年度中に連絡不週等で返還できない場合は次年度以降に帰属

※振り込み手数料は、法人より支出する。同窓会費で立替払いをした後、戻入。

2021年度へ繰越	2,140,171
特別会計Ⅰ 期末残高	2,707,828
特別会計Ⅱ 期末残高	200,000

通帳残高	5,047,999
------	-----------

監査報告書

2020年度の立命館大学映像学部同窓会の決算にあたり、帳簿、証票、銀行預金通帳を監査した結果、適正に処理、記載されていると認める。

以 上

2021年 7 月 30 日

立命館大学映像学部同窓会

会計監査委員 小松 美歩



監査報告書

2020年度の立命館大学映像学部同窓会の決算にあたり、帳簿、証票、銀行預金通帳を監査した結果、適正に処理、記載されていると認める。

以 上

2021年07月30日

立命館大学映像学部同窓会

会計監査委員 古寺綾香



第4号議案

「立命館大学映像学部 同窓会会則」の一部改正の件

同窓会費の徴収方法について、明文化が不足していた箇所があったため、この箇所を明文化し、追加する改正を実施する。

	現行	改正後
内容		<u>第12条4項</u> <u>前号1項および2項の会費徴収方法は当該年度の学費納入時に代理徴収により行うものとする。</u>
	第12条4項 日常的な経費執行は会計担当の管理の下、（以下略）	第12条 <u>5</u> 項 日常的な経費執行は会計担当の管理の下、（以下略）
	第12条5項 本会の会計年度は、（以下略）	第12条 <u>6</u> 項 本会の会計年度は、（以下略）
	第12条6項 定期総会のない年度の会計報告は（以下略）	第12条 <u>7</u> 項 定期総会のない年度の会計報告は（以下略）

（上の表中、改正後の欄中下線部が改正箇所となります。）

第5号議案

2021・2022年度同窓会事業計画の件

2021年度と2022年度、映像学部同窓会では主に下記の事業を実施する。

・同窓会10周年記念企画の実施

2020年度に映像学部同窓会が設立10周年を迎えたことを記念し、企画を実施する。詳細等については、幹事会で検討の上、同窓会員に参加を呼びかける。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を鑑みつつ、企画内容・実施方法やスケジュールなどは慎重に検討をすすめるものとする。

・在学生の支援

2021年度中に「ジャンキャリ（EIZO JUNCTION×キャリアフェア）」の実施を映像学部で予定しているが、この企画における在学生向けの援助として、同窓会から支援を行う。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を鑑みつつ、より良い在学生の支援の形を模索する。

・卒業生（新入同窓会員）の歓迎

同窓会新入会員の歓迎として、卒業証書授与式において、会長による祝辞と記念品を進呈する。

・新幹事歓迎会の実施

新型コロナウイルス感染拡大状況を鑑みつつ、2022年3月に12期生、2023年3月に13期生の新幹事に指名された新幹事の「新幹事歓迎会」を実施する。

なお、これまで歓迎会を実施が難しかった、2020年3月の10期生の新幹事、2021年3月に11期生の新幹事に指名された方の歓迎会もいずれかのタイミングで合わせて実施する。

・同窓会公式ホームページの充実

同窓会公式ホームページにおいて、原則として同窓会員を対象としたインタビュー企画「そういえば、最近どう？」の連載を引き続き行う。今後は個人インタビュー以外の形式での記事作成と掲載を行うことで内容の拡充を図るものとする。

・同窓会費の過徴収に伴う返金処理

2017年度に発生した同窓会費の返還が完了していないため、継続して実施。

第6号議案

2021年度同窓会予算の件

2021年度同窓会予算について

1.一般会計

■…前年度比較減、■…前年度比維持、■…前年度比増

収入の部

費目	予算	決算	備考
前年度繰越	2,140,171		
会員会費	1,940,000		2020年度未収分(※1) 1号会員 15名 2021年度 1号会員 172名(=4回生) 2号会員 7名(他大出身:M2)
雑収入			銀行利息
計	4,080,171	0	

単年度収入 1,940,000 0

(※1)手続き処理日の関係で、2020年度会員会費150,000円が2021年度収入となっている。

支出の部

分類	費目	予算	決算	備考
会員向け 事業費用	総会費用	0		オンライン開催となるため、開催予算は計上せず。
	ゼミ同窓会 支援	0		コロナ禍で開催が難しい状況であるため、2021年度については、予算計上を見送り。(感染拡大防止への協力・貢献の観点から)
	校友大会	0		今年度はオンライン開催のため予算計上せず。
	特別会計Ⅰ 繰入 (周年事業)	500,000		単年度50万円積立 2021年度期首残高:2,707,828 2021年度期末残高:
在学生向け 事業費用	卒業式関連	250,000		卒業記念品 会長出席交通費・振込手数料
	キャリア支援	150,000		学生支援
運営費用	幹事会運営	30,000		Zoomアカウント利用料・振込手数料 (2,500円/月で予算組)
	事務費	10,000		
	委託費	30,000		
	特別会計Ⅱ 繰入 (会費返還)	50,000		過徴収分 2020年返還対象 非会員:5名
	予備費	50,000		
繰越	次年度繰越	3,010,171		2022年度予算へ
計		4,080,171	0	

単年度支出 1,070,000 0

以上

立命館大学映像学部同窓会会則

(名称)

第1条 本会は、立命館大学映像学部同窓会と称する。

(事務所)

第2条 本会は、その事務所を立命館大学映像学部事務室に置く。

(目的)

第3条 本会は、会員相互、会員と在学生、および学部・研究科構成員相互の親睦・交流を図るとともに、立命館大学校友会の活動と連携しつつ、母校ならびに映像学部・映像研究科の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 定例総会または臨時総会の開催
- (2) 会員相互ならびに映像学部在学生とのネットワークを形成するための企画実施
- (3) 会員相互および母校との連絡および広報活動
- (4) ゼミ同窓会活動等への支援
- (5) 講演会、講座、その他の文化的活動
- (6) 就職活動支援など、在学生への支援ならびに交流事業
- (7) その他、本会の目的を達成するために必要な事業で、幹事会が適当と認めた事業

(会員)

第5条 本会の会員は一般会員と賛助会員とする。

- 2 一般会員は、以下の各項に該当し、会費を納入したものとする。ただし、学部ならびに研究科の中途退学者であっても、会員の推薦があり幹事会の承認を得たものは、会員になることができる。
 - (1) 立命館大学映像学部の卒業生
 - (2) 立命館大学大学院映像研究科の修了者
 - (3) 幹事会が一般会員資格を授与することが適当であると認めたもの
- 3 賛助会員は、以下の各項に該当するものとする。
 - (1) 立命館大学映像学部または同大学大学院映像研究科に所属する教員または事務室職員
 - (2) 過去に立命館大学映像学部または同大学大学院映像研究科に所属した教員または事務室職員
- 4 会員が本会の目的を妨げる行為を行った場合、常任幹事会承認のうえ、会長はこれを除名することができる。

(役員)

第6条 本会は次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名

- (3) 常任幹事 若干名
- (4) 幹事 卒業または修了年次ごとに、若干名
- (5) 会計担当 若干名
- (6) 事務幹事 1名
- (7) 会計監査委員 2名
- (8) 顧問 若干名

(役員を選出および任期)

第7条 会長、会計監査委員および名誉会長は、総会において選出し、任期は2年とする。

ただし、再任は妨げない。なお、会長は会員より選出する。

- 2 幹事は会長の指名により選出し、任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。
- 3 副会長、常任幹事および会計担当は、幹事会において幹事の互選により選出し、任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。
- 4 事務幹事は、映像学部事務長とする。
- 5 顧問は、各項に該当するものとする。
 - (1) 映像学部長
 - (2) 会長経験者
 - (3) 幹事会が特に認めて選任したもの

(役員職務)

第8条 役員職務は次のとおりとする。

- (1) 会長は、本会を代表し、会務を統括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。
- (3) 常任幹事は、会長、副会長を補佐し、会務の企画、会務の執行を行う。
- (4) 会計担当は、本会の活動に際し、適切な経費執行の管理を行う。
- (5) 幹事は、会務の企画等を審議、執行する。
- (6) 事務幹事は、会務の執行を補佐する。
- (7) 会計監査委員は、本会の会計を監査し、その適否を総会に報告する。
- (8) 顧問は、本会の活動に関し随時助言を行い、その活動を援助する。

(総会)

第9条 定期総会は2年に1回開催することを原則とする。

- (1) 総会の開催は、幹事会が決定する。
- (2) 総会は、事業方針の承認、計算書類の承認、その他重要事項を決定する。
- (3) 常任幹事会が必要と認めたときは、臨時総会を開催することができる。

(幹事会)

第10条 幹事会は、幹事および事務幹事をもって構成し、会長がこれを召集する。

- 2 幹事会は、本会の業務執行を決定する。

(常任幹事会)

第11条 常任幹事会は、会長、副会長、常任幹事、事務幹事をもって構成し、会長がこれを召集する。

- 2 常任幹事会は、幹事会に提案する事項の審議、幹事会の決定にもとづく会務の執行をする。

(会計)

- 第12条 本会の収入は、会費、寄付金、その他の収入からなるものとする。
- 2 本会の会費は次の各号に定めるとおりとする。
- (1) 一般会員 終身会費 1万円
- (2) 賛助会員 免除
- 3 前号1項の会費は次の各号に定める方法により徴収する。
- (1) 第5条2項1号により会員となるものの会費は、映像学部卒業年次に徴収する。
- (2) 第5条2項2号により会員となるものの会費は、映像研究科修了年次に徴収する。
ただし、第5条2項1号の会員で、映像学部卒業年次に既に徴収しているものは、重ねて徴収しない。
- (3) 第5条2項3号により会員となるものの会費は、入会時に徴収する。
- 4 日常的な経費執行は会計担当の管理の下、事務幹事が行うものとする。
- 5 本会の会計年度は、毎年4月1日より翌年3月末日までとする。
- 6 定期総会がない年度の会計報告は会計監査委員による監査の上、ホームページ等の広報媒体で報告し、翌年度の定期総会で承認を受けるものとする。

(事務局)

- 第13条 本会の事務を円滑に遂行するため、事務幹事は会長の承認を得て、若干名の事務局員を雇用することができるものとする。
- 2 本会の会費執行支援のため、事務幹事は会長の承認を得て、映像学部同窓会事務局運営委員会を置くことができる。
- 3 映像学部同窓会事務局運営委員会は映像学部教員から選出された委員で構成され、事務幹事がこれを召集する。

(改廃)

- 第14条 この会則の改廃は、総会の議を経るものとする。

附則

本会則は、2011年3月22日より施行する。

附則

第12条5項の規定に関わらず、2011年度の会計年度は2011年3月22日より2012年3月31日までとする。

附則 (2013年7月21日 役員の選出方法の変更に係る、第7条の一部改正)

この会則は、2013年7月21日より施行する。

附則 (2019年7月13日 会計担当の設置に係る、第6条・第7条・第8条・第12条の一部改正)

この会則は、2019年7月13日より施行する。